

四 半 期 報 告 書

(第167期第3四半期)

自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日

日清紡ホールディングス株式会社

(E00544)

第167期第3四半期（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日清紡ホールディングス株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【株価の推移】	19
3 【役員の状況】	19
第5 【経理の状況】	20
1 【四半期連結財務諸表】	21
2 【その他】	41
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	42

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第167期第3四半期(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

【会社名】 日清紡ホールディングス株式会社
(旧会社名 日清紡績株式会社)

【英訳名】 Nisshinbo Holdings Inc.
(旧英訳名 NISSHINBO INDUSTRIES, INC.)

【代表者の役職氏名】 取締役社長 鵜澤 静

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 事業支援センター長 竹内 伸二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 事業支援センター長 竹内 伸二

【縦覧に供する場所】 日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社
(大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号)
日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄五丁目2番38号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

(注)平成20年6月27日開催の第165回定時株主総会の決議により、平成21年4月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更しました。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第166期 前第3四半期 連結累計期間	第167期 当第3四半期 連結累計期間	第166期 前第3四半期 連結会計期間	第167期 当第3四半期 連結会計期間	第166期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	225,782	176,021	72,492	60,999	286,166
経常利益 (百万円)	7,522	4,039	933	3,483	7,150
四半期純利益又は四半期(当期)純損失(△) (百万円)	2,449	△2,427	△1,296	1,521	△1,285
純資産額 (百万円)	—	—	209,035	191,374	193,698
総資産額 (百万円)	—	—	387,105	352,755	366,858
1株当たり純資産額 (円)	—	—	1,054.80	993.49	985.19
1株当たり四半期純利益又は四半期(当期)純損失(△) (円)	13.40	△13.30	△7.10	8.33	△7.08
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	49.7	51.4	49.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,927	19,190	—	—	11,938
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△12,257	△9,277	—	—	△14,393
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,926	△21,360	—	—	11,939
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	21,277	18,763	29,202
従業員数 (名)	—	—	13,328	12,459	12,726

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているもので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しています。

4 第166期前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。また、第166期前第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していません。

5 第167期当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していません。

また、第167期当第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

- 6 第166期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	12,459 [1,626]
---------	----------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	227 [14]
---------	----------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しています。

- 2 上記従業員には、出向者119人及び組合専従者4人は含んでいません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
繊維事業	9,954	△12.3
ブレーキ製品事業	9,083	△22.5
紙製品事業	6,753	△17.8
精密機器事業	5,315	△38.4
化学品事業	1,517	△25.4
エレクトロニクス製品事業	12,273	△15.5
合計	44,897	△20.5

- (注) 1 金額は製造原価により算出しています。
 2 不動産事業及びその他事業は生産活動を行っていないため、上記金額には含まれていません。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
 4 事業の種類別セグメントについては、第1四半期連結会計期間より、従来のメカトロニクス製品事業、ブレーキ製品事業に含めていたアンチロックブレーキシステムに係る精密部品加工及び化学品事業に含めていたプラスチック成形加工を、精密機器事業として区分表示することに変更しています。このため前年同四半期比については、前年同四半期連結会計期間分遡及修正した金額に基づき算出しています。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における精密機器事業及びエレクトロニクス製品事業の受注実績を示すと、次のとおりです。なお、精密機器事業のうちメカトロニクス製品及びエレクトロニクス製品事業以外の製品については主として見込生産を行っています。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
精密機器事業	1,772	△16.1	2,577	△51.0
エレクトロニクス製品事業	12,527	2.2	10,898	△4.4
合計	14,299	△0.5	13,476	△19.1

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
繊維事業	14,248	△12.5
ブレーキ製品事業	10,566	△17.5
紙製品事業	8,472	△9.1
精密機器事業	5,589	△43.4
化学品事業	3,639	△11.4
エレクトロニクス製品事業	12,799	△10.1
不動産事業	1,771	10.5
その他事業	3,912	△8.3
合計	60,999	△15.9

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が総販売実績の10%未満のため記載を省略しています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 事業の種類別セグメントについては、第2「事業の状況」1「生産、受注及び販売の状況」(1)生産実績(注)4に記載のとおり、事業区分を変更しています。このため前年同四半期比については、前年同四半期連結会計期間分遡及修正した金額に基づき算出しています。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

(1) 連結子会社日清紡ブレーキ株式会社と連結子会社日清紡ブレーキ販売株式会社との吸収合併契約

当社の連結子会社日清紡ブレーキ(株)は、より機動的な業務遂行や迅速な意思決定の実現を目的として、平成21年10月29日開催の取締役会において、連結子会社日清紡ブレーキ販売(株)を平成22年4月1日を効力発生日として合併することを決議し、同決議に基づき同日付で合併契約を締結いたしました。

①合併の方法

日清紡ブレーキ(株)を吸収合併存続会社とし、日清紡ブレーキ販売(株)は解散します。

②合併に際して発行する株式及び割当

日清紡ブレーキ販売(株)は、日清紡ブレーキ(株)の完全子会社であるため、当該吸収合併に際して、日清紡ブレーキ(株)の株式その他財産の交付はなされません。

③合併比率の算定根拠

該当事項はありません。

④合併の期日

平成22年4月1日

⑤引継資産・負債の状況(平成21年9月30日現在)

日清紡ブレーキ(株)は、平成21年9月30日現在の日清紡ブレーキ販売(株)の貸借対照表を基礎とし、これに効力

発生日までの増減を加除した資産、負債および権利義務の一切を効力発生日をもって引継ぎします。

流動資産	8,531百万円
<u>固定資産</u>	<u>1,002百万円</u>
資産合計	9,534百万円
流動負債	6,057百万円
<u>固定負債</u>	<u>298百万円</u>
負債合計	6,355百万円

⑥吸収合併存続会社となる会社の資本金・事業の内容(当該吸収合併後)

資本金	8,000百万円
事業内容	自動車、輸送用機械器具その他の機械器具用摩擦材、ブレーキ装置及びその部品の開発、製造、加工、売買及び輸出入

(2) 連結子会社日清紡メカトロニクス株式会社と連結子会社日本高分子株式会社との吸収合併契約

当社の連結子会社日清紡メカトロニクス(株)は、海外事業の一体的運営や技術のシナジー効果を目的として、平成21年11月26日開催の取締役会において、連結子会社日本高分子(株)を平成22年3月1日を効力発生日として合併することを決議し、同決議に基づき同日付で合併契約を締結いたしました。

①合併の方法

日清紡メカトロニクス(株)を吸収合併存続会社とし、日本高分子(株)は解散します。

②合併に際して発行する株式及び割当

日本高分子(株)は、日清紡メカトロニクス(株)の完全子会社であるため、当該吸収合併に際して、日清紡メカトロニクス(株)の株式その他財産の交付はなされません。

③合併比率の算定根拠

該当事項はありません。

④合併の期日

平成22年3月1日

⑤引継資産・負債の状況(平成21年3月31日現在)

日清紡メカトロニクス(株)は、平成21年3月31日現在の日本高分子(株)の貸借対照表を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した資産、負債および権利義務の一切を効力発生日をもって引継ぎします。

流動資産	3,367百万円
<u>固定資産</u>	<u>1,867百万円</u>
資産合計	5,234百万円
流動負債	3,069百万円
<u>固定負債</u>	<u>177百万円</u>
負債合計	3,246百万円

⑥吸収合併存続会社となる会社の資本金・事業の内容(当該吸収合併後)

資本金	4,000百万円
事業内容	特定産業用機械装置、一般産業用機械装置その他の機械装置及びそれらの部品の開発、製造、加工、売買及び輸出入

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における世界経済は、一昨年秋から続く世界同時不況の中、各国政府・金融当局が打ち出した金融安定化策及び景気刺激策により金融不安が徐々に解消され、中国、インドなどのアジア新興国を中心に景気は緩やかな回復基調が続きましたが、中東や欧州における金融不安の再燃に伴う一時的な株価の急落や為替相場の急激な変動など、先行きについては依然不透明感が残っております。

わが国経済も、輸出は回復傾向にあるものの、依然として国内企業の設備投資抑制が続き、消費マインドの冷え込みと低価格競争によるデフレ基調が強まるなど深刻な状況で推移しました。

こうした経済環境下、当社グループの連結業績は、売上高60,999百万円(前年同期比15.9%減)、営業利益2,100百万円(前年同期比317.9%増)と減収ながら増益となりました。

これは、精密機器事業において前年好調であった太陽電池モジュール製造設備が、太陽電池メーカーの大型設備投資の縮小により受注が減少したことや、繊維事業やエレクトロニクス製品事業における需要の低迷、低価格化、競争の激化などによりそれぞれ大幅な減収となり営業損失を計上したものの、紙製品事業や不動産事業が好調であり、また、主力のブレーキ製品事業において、各国の新車需要喚起策により自動車販売が回復基調となったことや固定費削減策実施の効果などにより利益率が改善し、大幅な増益となったことが主な要因です。

また、経常利益は、持分法投資利益の増加などにより3,483百万円(前年同期比273.3%増)となり、当第3四半期純利益は事業整理損が減少したことなどにより1,521百万円(前年同期比2,817百万円の改善)とそれぞれ増益となりました。

当第3四半期における主要な事業のセグメント別業績は下記のとおりです。

なお、「事業の種類別セグメント情報」当第3四半期連結会計期間(注2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、従来のメカトロニクス製品事業、ブレーキ製品事業に含めていたアンチロックブレーキシステムに係る精密部品加工、および化学品事業に含めていたプラスチック成形加工を、精密機器事業として区分表示することに変更しています。各セグメントの売上高、営業損益の前年同期比較は、新たなセグメントに組み替えた数字に基づき記載しています。

①繊維事業

国内事業は、衣料品全般の消費低迷と低価格志向の強まりに加え、米国向け輸出も低調であったことから、シャツ・デニム・市販糸・ニットなどで売上が大きく減少しました。販管費や生産コストの低減など収益構造の改善を進めたことにより一部の子会社に改善は見られたものの、前年同期と同様営業損失を計上する結果となりました。

また、海外事業では、ブラジル日清紡が市場価格の下落により減収・減益となり、ニカワテキスタイル(インドネシア)も米国向け販売数量の減少により減収・減益となるなど、海外子会社全体でも前年同期比減収・減益となりました。

以上の結果、売上高14,248百万円(前年同期比12.5%減)、営業損失431百万円(前年同期比157百万円の改善)となりました。

②ブレーキ製品事業

平成20年度後半からの世界経済悪化により新車需要が急減していましたが、各国の新車需要喚起策の効果により当第3四半期連結会計期間の国内自動車生産は、ほぼ前年並みに回復しました。

国内事業において、売上は商用車の需要回復が遅れている影響により前年同期比減収となりましたが、減価償却費負担が減少したことや、人員の最適配置等固定費削減策実施の効果により利益率が改善し増益となりました。

海外事業は、北米市場で新車需要の前年割れが続いていることや韓国及び中国子会社の焼結事業譲渡等により、

売上は前年同期比減収となったものの、米国子会社における生産部門の統合など需要の低迷に対応する体制の構築を進めた結果、増益となりました。

以上の結果、売上高10,566百万円(前年同期比17.5%減)、営業利益1,362百万円(前年同期比98.1%増)と減収ながら増益となりました。

③紙製品事業

家庭紙は販売価格の下落により売上は減少したものの、営業利益は原料費、燃料費及び減価償却費負担の減少などのコスト抑制が寄与し前年同期比大幅増益となりました。

洋紙は電報関連製品の販売が堅調に推移したものの、景気悪化の影響などにより主力のファインペーパーや子会社で取り扱うラベル関連製品の販売が低調で、前年同期比減収・減益となりました。

以上の結果、売上高8,472百万円(前年同期比9.1%減)、営業利益519百万円(前年同期比228.4%増)と減収ながら増益となりました。

④精密機器事業

メカトロニクス製品は、成長分野である太陽電池モジュール製造設備の引き合いや受注件数は改善傾向にあるものの、太陽電池メーカーの大型設備投資の減少などにより、前年同期比大幅な減収・減益となりました。

また、プラスチック成形加工品も家電、自動車向けとも不振が続き、同じく大幅な減収・減益となりました。

以上の結果、精密機器事業全体では、売上高5,589百万円(前年同期比43.4%減)、営業損失133百万円(前年同期比895百万円の悪化)と減収・減益となりました。

⑤化学品事業

化学品事業は、環境関連分野で家庭用燃料電池の普及により燃料電池セパレーターの売上が拡大したものの、高機能樹脂素材「カルボジライト」はほぼ前年並みの売上に留まり、断熱材、カーボン製品、エラストマーの既存分野も長引く世界的不況の影響により減収となりました。一方、生産拠点の集約などによるコストダウンや、電気二重層キャパシタなどの開発コストの削減に努めた結果、営業損益は黒字に転換しました。

以上の結果、売上高3,639百万円(前年同期比11.4%減)、営業利益18百万円(前年同期比408百万円の改善)となりました。

⑥エレクトロニクス製品事業

子会社である新日本無線㈱は、前年から続く世界的な不況の影響を受け、国内外とも顧客の需要が低迷したことにより売上が減少し業績は低調に推移しました。主力の半導体部門では、中国の携帯電話機向け販売が増加したことによりマイクロ波デバイスは好調であったものの、その他の製品の販売不振により売上が減少しました。また、マイクロ波管・周辺機器部門、マイクロ波応用製品部門でもそれぞれ売上が減少し前年同期比減収となりましたが、人件費など経費の抑制に努めた結果損益は改善しました。

以上の結果、売上高12,799万円(前年同期比10.1%減)、営業損失276百万円(前年同期比526百万円の改善)となりました。

⑦不動産事業

不動産事業は、旧浜松工場グランド跡地の再開発による宅地分譲の開始や、平成21年4月に当社の事業を分社化した日清紡テキスタイル㈱他4社等への土地・建物などの賃貸により、前年同期比増収・増益となりました。

以上の結果、売上高1,771百万円(前年同期比10.5%増)、営業利益1,580百万円(前年同期比97.5%増)と増収・増益となりました。

⑧その他事業

その他事業は、子会社であるニッシン・トーア(株)における食品、産業資材等の商社機能や保険代理店業務その他から成っています。主要事業である食品は、製菓・製パン用原料の相場下落により売上は減少しましたが、販管費の圧縮により利益率は改善しました。

以上の結果、その他事業は、売上高3,912百万円（前年同期比8.3%減）、営業利益79百万円（前年同期比163.8%増）と減収ながら増益となりました。

所在地別セグメントにつきましては、日本では、当社、分社化した5社及び子会社である新日本無線(株)の業績が不調であったことなどにより、売上高は50,856百万円（前年同期比14.4%減）となりましたが、減価償却費負担の減少や当社において発生したグループ管理費用を配賦不能営業費用に含めたことなどにより、営業利益は2,056百万円（前年同期比2,285百万円の改善）となりました。

アジア地域では、繊維事業の子会社が市場価格の下落などの影響を受け、精密機器事業の子会社では取引先の在庫調整により減産となり、またプレーキ製品事業の子会社では、焼結事業を譲渡したことなどにより、売上高は7,144百万円（前年同期比21.1%減）となり、営業利益は360百万円（前年同期比39.3%減）となりました。

その他の地域では、北米市場で新車需要の前年割れが続いていることや、南米の繊維事業の子会社が市場価格の下落の影響を受け減収となりましたが、北米のプレーキ製品事業の子会社における生産部門の統合など需要の低迷に対応する体制の構築を進めた結果、増益となり、売上高2,998百万円（前年同期比24.9%減）、営業利益328百万円（前年同期比21.1%増）となりました。

（注）上記金額に消費税等は含まれていません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは5,967百万円と前第3四半期連結会計期間に比べ11,458百万円増加しました。これは主として、税金等調整前四半期純利益及び仕入債務が増加し、たな卸資産が減少したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは△2,921百万円と前第3四半期連結会計期間に比べ2,352百万円支出が減少しました。これは主として、定期預金の預入、有形固定資産の取得及び投資有価証券の取得による支出が減少したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは△2,782百万円と前第3四半期連結会計期間に比べ11,827百万円減少しました。これは主として、短期借入金の返済によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた問題はありません。

(株式会社の支配に関する基本方針)

○基本方針の内容

当社は、最終的に当社の財務及び事業の方針（以下「経営方針」といいます。）の決定を支配するのは、株主の皆様であると考えております。他方、実際に経営方針を決定するのは、株主総会において選任され、株主の皆様から委任を受けた取締役により構成される取締役会です。そのため、取締役会は、何よりも当社企業価値、ひいては、当社株主共同の利益（以下単に「株主共同の利益」といいます。）を維持・向上させるために、最善の努力を払うということと、株主の皆様の意向を、取締役会の経営方針の決定に、より速やかに反映するというこを、当社の基本方針としております。

また、特定の者が大規模な当社株式等の買付行為（以下「大規模買付行為」といいます。）などにより、経営方針の決定を支配しようとしたときに、それが真に株主共同の利益にかなうものであるかどうか、取締役会として検討を行い判断いたしますが、その大規模買付行為を受け入れるか否かの判断も、最終的には株主の皆様によってなされるべきものと考えております。

しかし、当該大規模買付行為が、株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合、具体的には、以下の5類型に該当すると認められる場合には、取締役会が何らかの対抗措置を講じることも、株主共同の利益を維持・向上するために必要であると考えております。

- ①真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を吊り上げて高値で株式を当社関係者に引き取らせる目的で当社株式の買収を行っている判断される場合
- ②当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させる目的で当社の株式の買収を行っている判断される場合
- ③当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社の株式の買収を行っている判断される場合
- ④当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けをする目的で当社の株式の買収を行っている判断される場合
- ⑤大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、強圧的二段階買収（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことといいます。）など、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合（ただし、部分的公開買付であることをもって当然にこれに該当するものではありません。）

○基本方針の実現に資する取り組み

当社は、企業価値の増大を図るため、迅速な意思決定、責任・権限の明確化、個別事業の強化等を目的とし、平成21年4月1日をもって持株会社制へ移行するとともに、成長事業領域である環境・エネルギー分野に経営資源を重点的に配分してまいります。また、業績目標とそれを達成するための経営基本方針およびコーポレートガバナンス強化とCSR推進等の当社グループの推進事項を明確にし、株主共同の利益の向上に取り組んでおります。

さらに、株主の皆様から経営の委任を受けている取締役の毎事業年度の責任を明確にするため、取締役の任期を1年とするとともに、取締役の職務の執行を監督するという取締役会の機能を強化するため、社外取締役を委任しております。

○基本方針に照らして不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、特定の者が大規模買付行為などにより、経営方針の決定を支配しようとした場合に、株主の皆様にとって適切な判断を行っていただくためには、株主の皆様から現に経営方針の決定について委任を受けている、取締役会の評価・意見等も含めた十分な情報が提供されることが不可欠であると考えております。また、当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうなど、当社に回復し難い損害をもたらすと判断される不適切な者によって、経営方針の決定が支配されることを防止することは、取締役会の当然の責務であります。

そうしたことから、当社は、大規模買付行為に関わる情報の提供等、大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべき一定のルールを定め、そのルールに従わない場合、あるいは、ルールに則っていたとしても、当社に回復し難い損害をもたらすと判断される不適切な者が当社を支配しようとする場合には、取締役会が新株予約権の発行等の対抗措置を発動することができるとする、いわゆる「買収防衛策」を設けております。

本買収防衛策は、株主の皆様に対し、特定の者による大規模買付行為に応じるか否かについて、適切な判断をするための必要かつ十分な情報の提供を行うことを目的としたものであり、株主共同の利益に資するものであると考えております。そして、取締役会が、本買収防衛策により新株予約権の発行等の対抗措置を発動する場合には、その判断の合理性・公正性を担保するために、社外取締役と社外監査役で構成される企業価値委員会が、対抗措置発動の是非を検討し、取締役会に対して勧告を行い、取締役会は最大限その勧告を尊重いたします。

なお、本買収防衛策は、平成21年6月の株主総会でご承認をいただき導入したものであります。その有効期間は、平成24年6月に開催予定の定時株主総会終了までの3年間ですが、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会で本買収防衛策を変更または廃止する旨の決議が行われ、あるいは当社の取締役会で本買収防衛策の廃止の決議が行われた場合には、その時点で本買収防衛策は廃止されることになります。

また、本買収防衛策の有効期間中であっても、関係法令改正や証券取引所その他の公的機関の動向等により本買収防衛策の基本的な部分に変更・見直し等が必要な場合は、企業価値委員会に諮り、その承認を得たうえで、取締役会決議にて用語の意義等を適宜合理的な範囲内で読み替え運用することがあります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,531百万円です。

また、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループは健全な財務状態を維持しているものと考えています。また、売却可能な投資有価証券を含めれば、十分な資金の流動性を確保できています。

環境カンパニーとして成長を目指す当社では、普及期に入った燃料電池事業、急拡大が想定される太陽電池事業、可能性を秘めたキャパシタ事業などの環境関連事業の強化に向け、今後も旺盛な資金需要が予想されますが、銀行借入、あるいはコマーシャル・ペーパー発行などの直接金融により資金手当は十分可能です。CMS(キャッシュマネジメントシステム)の活用により、グループ会社の資金バランスを調整し、効率的な運営を行っています。

また、上記に加え、安定的・効率的な資金調達手段の確保と資金の流動性補完を目的に、当社及び子会社である新日本無線㈱はコミットメントライン契約を締結しており、支払利息負担増になるものの、より安定的な資金運営が可能となっております。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	371,755,000
計	371,755,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	184,098,939	184,098,939	東京、大阪、名古屋(以上各市場第一部)、福岡、札幌の各証券取引所	単元株式数は1,000株です
計	184,098,939	184,098,939	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しています。

第1回新株予約権(平成18年8月1日発行)

新株予約権の数	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	143
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です
新株予約権の目的となる株式の数(株)	143,000
新株予約権の行使時の払込金額 (注)2	1,265円
新株予約権の行使期間	自平成20年8月1日 至 平成25年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,265 資本組入額 798
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)6

(注) 1. 本新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権の割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行（処分）前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

②新株予約権の相続は認めない。

③その他権利行使の条件は、第163回定時株主総会および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。

6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。

②当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。

③新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1 株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第2回新株予約権(平成19年8月1日発行)

新株予約権の数	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	154
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です
新株予約権の目的となる株式の数(株)	154,000
新株予約権の行使時の払込金額 (注)2	1,715円
新株予約権の行使期間	自平成21年8月1日 至平成26年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,715 資本組入額 1,045
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)6

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権の割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
②降格制度により平成20年7月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。
③新株予約権の相続は認めない。
④その他権利行使の条件は、第164回定時株主総会および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
- ②当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
- ③新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第3回新株予約権(平成20年9月1日発行)

新株予約権の数	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	156
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です
新株予約権の目的となる株式の数(株)	156,000
新株予約権の行使時の払込金額 (注)2	1,188円
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成27年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,188 資本組入額 727
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)6

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権の割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- ②降格制度により平成21年8月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。
- ③新株予約権の相続は認めない。
- ④その他権利行使の条件は、第165回定時株主総会および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
- ②当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
- ③新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第4回新株予約権(平成21年8月3日発行)

新株予約権の数	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	154
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です
新株予約権の目的となる株式の数(株)	154,000
新株予約権の行使時の払込金額 (注)2	1,214円
新株予約権の行使期間	自平成23年8月1日 至 平成28年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,214 資本組入額 773
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)6

(注) 1. 本新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権の割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. ①対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

②降格制度により平成22年7月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。

③新株予約権の相続は認めない。

④その他権利行使の条件は、第166回定時株主総会および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。

6. ①当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。

②当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。

③新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1 株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年12月31日	—	184,098	—	27,587	—	20,400

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年9月30日の株主名簿により記載しています。

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 442,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式3,370,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 178,372,000	178,372	—
単元未満株式	普通株式 1,914,939	—	—
発行済株式総数	184,098,939	—	—
総株主の議決権	—	178,372	—

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日清紡ホールディングス(株)	東京都中央区日本橋人形町 2-31-11	442,000	—	442,000	0.24
(相互保有株式) 日本無線(株)	東京都三鷹市下連雀 5-1-1	3,370,000	—	3,370,000	1.83
計	—	3,812,000	—	3,812,000	2.07

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,094	1,070	1,102	1,214	1,229	1,095	957	897	873
最低(円)	887	916	960	1,002	1,078	925	837	696	691

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、ありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ベリタスにより四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,894	32,404
受取手形及び売掛金	※3, ※5 58,122	58,910
有価証券	832	1,636
商品及び製品	※3 19,021	22,204
仕掛品	※3 15,750	15,909
原材料及び貯蔵品	※3 8,401	9,523
その他	7,269	9,596
貸倒引当金	△280	△319
流動資産合計	130,011	149,866
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	51,261	50,798
その他（純額）	64,971	67,379
有形固定資産合計	※1, ※2 116,232	※1, ※2 118,178
無形固定資産		
のれん	670	328
その他	3,640	2,811
無形固定資産合計	4,310	3,139
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 93,173	※3 85,479
その他	9,511	10,684
貸倒引当金	△484	△489
投資その他の資産合計	102,200	95,674
固定資産合計	222,743	216,992
資産合計	352,755	366,858
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,374	22,299
短期借入金	※4 26,477	※4 60,069
未払法人税等	2,269	928
引当金	682	188
その他	37,444	36,687
流動負債合計	91,248	120,174
固定負債		
長期借入金	15,177	4,467
退職給付引当金	21,152	25,155
引当金	174	478
負ののれん	1,507	1,885

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
その他	32,120	20,998
固定負債合計	70,131	52,985
負債合計	161,380	173,159
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,587	27,587
資本剰余金	20,400	20,400
利益剰余金	125,260	130,520
自己株式	△1,043	△1,018
株主資本合計	172,205	177,491
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,607	10,555
繰延ヘッジ損益	△120	△41
為替換算調整勘定	△6,374	△8,167
評価・換算差額等合計	9,112	2,346
新株予約権	144	107
少数株主持分	9,913	13,753
純資産合計	191,374	193,698
負債純資産合計	352,755	366,858

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	225,782	176,021
売上原価	190,239	146,730
売上総利益	35,542	29,291
販売費及び一般管理費	※1 31,864	※1 28,037
営業利益	3,678	1,253
営業外収益		
受取利息	945	623
受取配当金	2,159	1,305
負ののれん償却額	84	378
持分法による投資利益	1,831	834
雑収入	649	803
営業外収益合計	5,670	3,945
営業外費用		
支払利息	836	631
雑損失	990	528
営業外費用合計	1,827	1,159
経常利益	7,522	4,039
特別利益		
固定資産売却益	108	79
投資有価証券売却益	2,431	412
確定拠出年金移行差益	—	975
事業譲渡益	448	—
特別利益合計	2,988	1,467
特別損失		
固定資産売却損	35	134
固定資産廃棄損	1,138	412
減損損失	8	378
投資有価証券売却損	9	0
投資有価証券評価損	2,115	606
関係会社整理損	6	—
ゴルフ会員権評価損	2	—
特別退職金	52	301
契約解除違約金	645	—
たな卸資産処分損	52	—
事業整理損	1,612	135
事業構造改善引当金繰入額	—	382
災害による損失	431	—
海外訴訟関連損失	—	169
特別損失合計	6,109	2,520
税金等調整前四半期純利益	4,401	2,986

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
法人税、住民税及び事業税	1,651	2,432
法人税等還付税額	—	△365
法人税等調整額	117	7,358
法人税等合計	1,769	9,425
少数株主利益又は少数株主損失(△)	182	△4,010
四半期純利益又は四半期純損失(△)	2,449	△2,427

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	72,492	60,999
売上原価	61,443	49,514
売上総利益	11,048	11,485
販売費及び一般管理費	※1 10,546	※1 9,385
営業利益	502	2,100
営業外収益		
受取利息	316	170
受取配当金	647	275
負ののれん償却額	—	122
持分法による投資利益	368	839
雑収入	84	284
営業外収益合計	1,416	1,692
営業外費用		
支払利息	258	194
為替差損	370	—
雑損失	357	115
営業外費用合計	986	309
経常利益	933	3,483
特別利益		
固定資産売却益	53	24
投資有価証券売却益	20	1
ゴルフ会員権評価損戻入益	—	48
確定拠出年金移行差益	—	37
貸倒引当金戻入額	448	—
特別利益合計	522	112
特別損失		
固定資産売却損	—	6
固定資産廃棄損	343	162
減損損失	—	378
投資有価証券売却損	8	—
投資有価証券評価損	822	106
関係会社整理損	6	—
ゴルフ会員権評価損	1	—
特別退職金	21	29
契約解除違約金	20	—
事業整理損	1,536	28
事業構造改善引当金繰入額	—	382
海外訴訟関連損失	—	8
特別損失合計	2,760	1,101
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,304	2,493

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
法人税、住民税及び事業税	△91	831
法人税等還付税額	—	△1
法人税等調整額	192	356
法人税等合計	101	1,186
少数株主損失(△)	△110	△213
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,296	1,521

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,401	2,986
減価償却費	13,507	9,572
減損損失	—	378
のれん償却額	—	229
負ののれん償却額	△84	△378
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△86	△53
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	606	△2,572
受取利息及び受取配当金	△3,104	△1,929
支払利息	836	631
為替差損益 (△は益)	45	12
持分法による投資損益 (△は益)	△1,831	△834
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,422	△412
投資有価証券評価損益 (△は益)	2,115	606
固定資産処分損益 (△は益)	1,064	466
事業譲渡損益 (△は益)	△448	—
特別退職金	52	301
契約解除違約金	645	—
事業整理損失	1,612	135
事業構造改善引当金の増減額 (△は減少)	—	382
災害損失	431	—
確定拠出年金移行差益 (△は益)	—	△975
海外訴訟関連損失	—	169
確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額 (△は減少)	—	2,553
売上債権の増減額 (△は増加)	4,403	1,147
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,235	4,702
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,181	1,948
その他	△4,059	△2,133
小計	10,267	16,935
利息及び配当金の受取額	4,322	3,041
利息の支払額	△869	△684
特別退職金の支払額	△52	△301
契約解除違約金の支払額	△645	—
海外訴訟関連損失の支払額	—	△169
法人税等の支払額	△4,095	△1,368
法人税等の還付額	—	1,737
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,927	19,190

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,158	△584
定期預金の払戻による収入	1,738	1,752
有形固定資産の取得による支出	△14,585	△9,978
有形固定資産の売却による収入	611	246
投資有価証券の取得による支出	△1,658	△1,131
投資有価証券の売却による収入	5,364	1,976
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△1,987	△18
子会社の清算による収入	—	30
事業譲渡による収入	1,254	—
その他	△836	△1,569
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,257	△9,277
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	24,403	△33,682
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△7,000	5,000
長期借入れによる収入	1,111	12,108
長期借入金の返済による支出	△2,064	△1,801
自己株式の取得による支出	△11,062	△28
自己株式の売却による収入	22	2
子会社の自己株式の処分による収入	—	121
配当金の支払額	△2,812	△2,755
少数株主への配当金の支払額	△244	△59
その他	573	△265
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,926	△21,360
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,982	983
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,386	△10,463
現金及び現金同等物の期首残高	23,261	29,202
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	402	24
現金及び現金同等物の四半期末残高	21,277	18,763

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項の変更 連結子会社数48社 第1四半期連結会計期間より、当社の営んでいた繊維事業、ブレーキ製品事業、紙製品事業、精密機器事業及び化学品事業を会社分割（新設分割）し、新たに設立した日清紡テキスタイル㈱、日清紡ブレーキ㈱、日清紡ペーパープロダクツ㈱、日清紡メカトロニクス㈱及び日清紡ケミカル㈱、並びに重要性が増した日清紡アルプステック㈱を連結の範囲に含めています。 また、前連結会計年度に清算した日清紡機械販売㈱及び日清紡モビックス㈱を連結の範囲から除外しています。ニッシン・テックス㈱はニッシン・トーア㈱が吸収合併しました。
2 持分法の適用に関する事項の変更 関連会社数40社 第1四半期連結会計期間より蔭山㈱、第2四半期連結会計期間よりラネブレーキライニング社の株式をそれぞれ追加取得し、また、当第3四半期連結会計期間からはアロカ㈱が新たに海外子会社を1社設立したため持分法の適用の範囲に含めています。
3 会計処理の変更 有形固定資産の減価償却方法の変更 当社及び国内連結子会社は、従来有形固定資産の減価償却方法として定率法（平成10年4月以降取得の建物は除く）を採用する一方、海外連結子会社は定額法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より当社及び国内連結子会社（エレクトロニクス製品事業に係わる国内連結子会社を除く）の有形固定資産の減価償却方法を変更し、定額法に統一しています。 この変更は、平成21年4月の会社分割による持株会社制への移行を機に各事業で生産設備の稼動状況を見直したところ、経済危機による市場環境の変化に対応した生産体制の構築より、今後の稼動は安定的に推移するとの見込みに対応するものです。 ブレーキ製品事業では、価格競争力のある製品を最適な生産拠点から全世界に供給するため、全ての生産拠点で、同一の品質レベルを確保した生産体制を構築中であり、今後、顧客ニーズ、価格競争力、生産能力等を総合的に判断し、生産拠点を選択・決定するため、国内における設備の稼働は中長期的に安定的に推移すると見込まれます。 その他の事業についても、生産及び設備の稼動状況は安定して推移するものと見込まれ、設備投資の効果も安定的に発現すると認められます。 各事業の経営環境の変化を踏まえ、安定稼動を前提として平均的に減価償却を行う方法がより適切であると判断し、費用配分の適正化を図るとともに海外連結子会社と会計処理方針を統一するため減価償却方法の変更を行いました。 この変更に伴い、従来の方法と比べて、当第3四半期連結累計期間の減価償却費は2,737百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2,454百万円増加しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書) 前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していました「減損損失」は重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「減損損失」は8百万円です。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
1	<p>一般債権の貸倒見積高の算定方法</p> <p>当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しています。</p>
2	<p>棚卸資産の評価方法</p> <p>当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関して、一部の連結子会社は実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっています。</p> <p>棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっています。</p>
3	<p>法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法</p> <p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっています。繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっています。</p>

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
<p>当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成21年4月以降に退職金制度の一部又は全部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しています。</p> <p>本移行により、当第3四半期連結累計期間の特別利益として975百万円を計上しています。</p>	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)												
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 275,611百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 272,632百万円</p>												
<p>※2 国庫補助金等により取得価額から直接控除した当期圧縮記帳累計額は、390百万円です。</p>	<p>※2 国庫補助金等により取得価額から直接控除した当期圧縮記帳累計額は、389百万円です。</p>												
<p>※3 担保資産 担保に供されている資産について、当社グループの事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度末日に比べて著しい変動が認められるものは次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>売掛金</td> <td>3,778百万円</td> </tr> <tr> <td>商品及び製品</td> <td>3,054百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>6,467百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td>1,412百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>3,026百万円</td> </tr> </table>	売掛金	3,778百万円	商品及び製品	3,054百万円	仕掛品	6,467百万円	原材料及び貯蔵品	1,412百万円	投資有価証券	3,026百万円	<p>※3 担保資産 投資有価証券 402百万円</p>		
売掛金	3,778百万円												
商品及び製品	3,054百万円												
仕掛品	6,467百万円												
原材料及び貯蔵品	1,412百万円												
投資有価証券	3,026百万円												
<p>※4 当社及び連結子会社1社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>35,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>15,300百万円</td> </tr> <tr> <td>差引借入未実行残高</td> <td>19,700百万円</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	35,000百万円	借入実行残高	15,300百万円	差引借入未実行残高	19,700百万円	<p>※4 当社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>差引借入未実行残高</td> <td>—</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	30,000百万円	借入実行残高	30,000百万円	差引借入未実行残高	—
コミットメントラインの総額	35,000百万円												
借入実行残高	15,300百万円												
差引借入未実行残高	19,700百万円												
コミットメントラインの総額	30,000百万円												
借入実行残高	30,000百万円												
差引借入未実行残高	—												

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※5 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれています。 受取手形 812百万円 支払手形 257百万円	

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 運送費・保管費 4,599百万円 給料・賃金・賞与 10,661百万円 役員賞与引当金繰入額 65百万円 退職給付引当金繰入額 908百万円 役員退職引当金繰入額 177百万円 試験研究費 4,303百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 運送費・保管費 4,177百万円 給料・賃金・賞与 9,149百万円 貸倒引当金繰入額 117百万円 役員賞与引当金繰入額 56百万円 退職給付引当金繰入額 886百万円 役員退職引当金繰入額 88百万円 試験研究費 2,956百万円 のれん償却額 229百万円

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 運送費・保管費 1,595百万円 給料・賃金・賞与 3,456百万円 役員賞与引当金繰入額 10百万円 退職給付引当金繰入額 294百万円 役員退職引当金繰入額 106百万円 試験研究費 1,383百万円 のれん償却額 11百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 運送費・保管費 1,385百万円 給料・賃金・賞与 3,121百万円 貸倒引当金繰入額 46百万円 役員賞与引当金繰入額 19百万円 退職給付引当金繰入額 286百万円 役員退職引当金繰入額 20百万円 試験研究費 1,036百万円 のれん償却額 53百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
(1) 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 23,883百万円 預入期間が6カ月を超える 定期預金 Δ 2,606百万円 現金及び現金同等物 21,277百万円	(1) 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 20,894百万円 預入期間が6カ月を超える 定期預金 Δ 2,130百万円 現金及び現金同等物 18,763百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	184,098,939

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,593,549

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	—	—	144
合計	—	—	144

(注)ストック・オプションとしての新株予約権です。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,377	7.50	平成21年3月31日	平成21年6月5日
平成21年11月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,377	7.50	平成21年9月30日	平成21年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、当社グループの事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	27,722	56,213	28,490
債券	—	—	—
その他	161	159	△2
合計	27,884	56,372	28,488

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

	繊維 事業 (百万円)	ブレーキ 製品事業 (百万円)	紙製品 事業 (百万円)	メカトロ ニクス 製品事業 (百万円)	化学品 事業 (百万円)	エレクト ロニクス 製品事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高											
(1) 外部顧客に 対する 売上高	16,281	13,678	9,323	4,968	8,134	14,232	1,604	4,268	72,492	—	72,492
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	0	94	16	114	141	—	111	527	1,006	(1,006)	—
計	16,281	13,773	9,340	5,083	8,275	14,232	1,715	4,795	73,498	(1,006)	72,492
営業利益又は 営業損失(△)	△588	642	158	788	△369	△803	800	30	657	(154)	502

(注1) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

- 事業区分の方法 製品の種類別区分によっています。
- 各区分に属する主要製品の名称
 - ①繊維事業 綿糸布、化繊糸布、スパンデックス製品、衣料品など
 - ②ブレーキ製品事業 摩擦材、ブレーキアセンブリ、アンチロックブレーキシステムなど
 - ③紙製品事業 家庭紙、洋紙など
 - ④メカトロニクス製品事業 太陽電池製造設備など
 - ⑤化学品事業 硬質ウレタンフォーム、カーボン製品、高機能化学品、プラスチック成形加工など
 - ⑥エレクトロニクス製品事業 電子部品、電子機器など
 - ⑦不動産事業 ビルの賃貸、ショッピングセンターの賃貸など
 - ⑧その他事業 食料品の卸売販売など

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

	繊維 事業 (百万円)	ブレーキ 製品事業 (百万円)	紙製品 事業 (百万円)	精密機器 事業 (百万円)	化学品 事業 (百万円)	エレクト ロニクス 製品事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高											
(1) 外部顧客に 対する 売上高	14,248	10,566	8,472	5,589	3,639	12,799	1,771	3,912	60,999	—	60,999
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	7	77	60	146	148	—	1,032	162	1,637	(1,637)	—
計	14,256	10,644	8,532	5,735	3,787	12,799	2,804	4,075	62,636	(1,637)	60,999
営業利益又は 営業損失(△)	△431	1,362	519	△133	18	△276	1,580	79	2,719	(619)	2,100

(注1) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

- 事業区分の方法 製品の種類及び性質を考慮した事業管理上の区分によっています。
- 各区分に属する主要製品の名称
 - ①繊維事業 綿糸布、化繊糸布、スパンデックス製品、衣料品など
 - ②ブレーキ製品事業 摩擦材、ブレーキアセンブリなど
 - ③紙製品事業 家庭紙、洋紙など
 - ④精密機器事業 メカトロニクス製品、精密部品加工、プラスチック成形加工など
 - ⑤化学品事業 硬質ウレタンフォーム、カーボン製品、高機能化学品など
 - ⑥エレクトロニクス製品事業 電子部品、電子機器など
 - ⑦不動産事業 ビルの賃貸、ショッピングセンターの賃貸など
 - ⑧その他事業 食料品の卸売販売など

(注2) 当社は平成21年4月1日付の持株会社制移行に伴い、従来の製品の種類及び性質による事業区分を、製品の種類及び性質を考慮した事業管理上の区分に変更し、グループ経営の体制強化を図ることとしました。

これにより、従来のメカトロニクス製品事業、ブレーキ製品事業に含めていたアンチロックブレーキシステムに係る精密部品加工及び化学品事業に含めていたプラスチック成形加工を、第1四半期連結会計期間より、精密機器事業として区分表示することに変更しました。

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	繊維事業 (百万円)	ブレーキ 製品事業 (百万円)	紙製品 事業 (百万円)	メカトロ ニクス 製品事業 (百万円)	化学品 事業 (百万円)	エレクト ロニクス 製品事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高											
(1) 外部顧客に 対する 売上高	51,499	44,274	26,086	11,070	26,719	48,429	4,835	12,866	225,782	—	225,782
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	2	294	36	411	470	—	353	1,204	2,772	(2,772)	—
計	51,502	44,568	26,122	11,481	27,189	48,429	5,189	14,071	228,554	(2,772)	225,782
営業利益又は 営業損失(△)	△1,184	3,885	645	1,146	△1,012	△1,999	2,535	134	4,150	(472)	3,678

(注1) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

1 事業区分の方法 製品の種類別区分によっています。

2 各区分に属する主要製品の名称

- ①繊維事業 綿糸布、化合織糸布、スパンデックス製品、衣料品など
- ②ブレーキ製品事業 摩擦材、ブレーキアセンブリ、アンチロックブレーキシステムなど
- ③紙製品事業 家庭紙、洋紙など
- ④メカトロニクス製品事業 太陽電池製造設備など
- ⑤化学品事業 硬質ウレタンフォーム、カーボン製品、高機能化学品、プラスチック成形加工など
- ⑥エレクトロニクス製品事業 電子部品、電子機器など
- ⑦不動産事業 ビルの賃貸、ショッピングセンターの賃貸など
- ⑧その他事業 食料品の卸売販売など

(注2) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の会計処理の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間のブレーキ製品事業の営業利益は2百万円減少しています。また、当第3四半期連結累計期間のセグメント別の営業損失は、それぞれ次のように増加しています。繊維事業2百万円、エレクトロニクス製品事業946百万円。

(注3) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の会計処理の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間のセグメント別の営業利益は、ブレーキ製品事業が2百万円増加しています。

(注4) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の追加情報に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より当社及び主な国内連結子会社は、税制改正を契機に経済的耐用年数を見直した結果、一部の構築物及び機械装置の耐用年数を変更しています。これに伴い、従来に耐用年数により減価償却を行った場合に比べて、当第3四半期連結累計期間のセグメント別の営業利益は、それぞれ次のように減少しています。ブレーキ製品事業239百万円、紙製品事業22百万円、メカトロニクス製品事業13百万円、不動産事業0百万円、その他事業44百万円。また、当第3四半期連結累計期間のセグメント別の営業損失は、それぞれ次のように増加しています。繊維事業128百万円、化学品事業9百万円、エレクトロニクス製品事業211百万円。

(注5) 従来、「メカトロニクス製品事業」は、その他事業に含めておりましたが、当該事業の重要性が増加しており今後もこの傾向が予想されるため、当第3四半期連結会計期間より区分表示することに変更しました。

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	繊維事業 (百万円)	ブレーキ 製品事業 (百万円)	紙製品 事業 (百万円)	精密機器 事業 (百万円)	化学品 事業 (百万円)	エレクト ロニクス 製品事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高											
(1) 外部顧客に 対する 売上高	42,370	28,088	23,727	17,831	10,328	36,679	5,015	11,979	176,021	—	176,021
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	31	233	123	406	415	10	3,107	530	4,858	(4,858)	—
計	42,402	28,322	23,850	18,237	10,743	36,689	8,122	12,510	180,879	(4,858)	176,021
営業利益又は 営業損失(△)	△1,666	2,171	1,419	△260	△204	△2,912	4,650	138	3,336	(2,082)	1,253

(注1) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

1 事業区分の方法 製品の種類及び性質を考慮した事業管理上の区分によっています。

2 各区分に属する主要製品の名称

- ①繊維事業 綿糸布、化繊糸布、スパンデックス製品、衣料品など
- ②ブレーキ製品事業 摩擦材、ブレーキアセンブリなど
- ③紙製品事業 家庭紙、洋紙など
- ④精密機器事業 メカトロニクス製品、精密部品加工、プラスチック成形加工など
- ⑤化学品事業 硬質ウレタンフォーム、カーボン製品、高機能化学品など
- ⑥エレクトロニクス製品事業 電子部品、電子機器など
- ⑦不動産事業 ビルの賃貸、ショッピングセンターの賃貸など
- ⑧その他事業 食品の卸売販売など

(注2) 従来、売上高基準により各セグメントに配賦していました全社共通費用につきましては、持株会社制移行に伴い、第1四半期連結会計期間より、当社において発生するグループ管理費用として、配賦不能営業費用へ含めることとしました。配賦不能営業費用は、持株会社制移行に伴い当社において発生したグループ管理費用1,648百万円及び基礎技術の研究開発費445百万円です。

(注3) 事業の種類別セグメントについては、「事業の種類別セグメント情報」当第3四半期連結会計期間(注2)に記載のとおり、事業区分を変更しています。

前第3四半期連結累計期間を当第3四半期連結累計期間の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりです。

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

	繊維事業 (百万円)	ブレーキ 製品事業 (百万円)	紙製品 事業 (百万円)	精密機器 事業 (百万円)	化学品 事業 (百万円)	エレクト ロニクス 製品事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高											
(1) 外部顧客に対する 売上高	51,499	40,874	26,086	28,502	12,688	48,429	4,835	12,866	225,782	—	225,782
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	2	293	36	476	404	—	353	1,204	2,772	(2,772)	—
計	51,502	41,167	26,122	28,978	13,092	48,429	5,189	14,071	228,554	(2,772)	225,782
営業利益又は 営業損失(△)	△1,184	3,860	645	1,721	△1,562	△1,999	2,535	134	4,150	(472)	3,678

(注4) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の会計処理の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より当社及び主な国内連結子会社は、減価償却方法を変更しました。これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、セグメント別の営業利益は、ブレーキ製品事業501百万円、紙製品事業486百万円、不動産事業611百万円、その他事業1百万円それぞれ増加しており、セグメント別の営業損失は、繊維事業343百万円、精密機器事業253百万円、化学品事業208百万円それぞれ減少しています。なお、第1四半期連結会計期間より、配賦不能営業費用に含めたグループ管理費用は、減価償却方法の変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて48百万円減少しています。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	59,438	9,058	3,995	72,492	—	72,492
(2) セグメント間の内部 売上高又は振 替高	2,557	3,064	125	5,747	(5,747)	—
計	61,995	12,123	4,120	78,239	(5,747)	72,492
営業利益又は営業損失(△)	△229	594	271	636	(133)	502

(注) 所在地区分の方法及び本邦以外の区分に属する主な国又は地域

1 所在地区分の方法 地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

その他の地域…………… 米国、ブラジル 他

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	50,856	7,144	2,998	60,999	—	60,999
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,407	2,636	362	5,405	(5,405)	—
計	53,264	9,780	3,360	66,405	(5,405)	60,999
営業利益	2,056	360	328	2,745	(645)	2,100

(注) 所在地区分の方法及び本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- 所在地区分の方法 地理的近接度によっております。
- 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
アジア…………… 韓国、中国、タイ、インドネシア
その他の地域…………… 米国、ブラジル 他

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	183,117	30,214	12,450	225,782	—	225,782
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,024	9,365	306	17,695	(17,695)	—
計	191,141	39,580	12,756	243,478	(17,695)	225,782
営業利益	171	3,019	1,008	4,200	(521)	3,678

(注1) 所在地区分の方法及び本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- 所在地区分の方法 地理的近接度によっております。
- 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
その他の地域…………… 米国、ブラジル 他

(注2) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の会計処理の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の「日本」の営業利益は951百万円減少しています。

(注3) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の会計処理の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の「アジア」の営業利益は2百万円増加しています。

(注4) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の追加情報に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より当社及び主な国内連結子会社は、税制改正を契機に経済的耐用年数を見直した結果、一部の構築物及び機械装置の耐用年数を変更しています。これに伴い、従来の耐用年数により減価償却を行った場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の「日本」の営業利益は669百万円減少しています。

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	148,214	19,817	7,989	176,021	—	176,021
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,692	7,598	633	14,924	(14,924)	—
計	154,906	27,415	8,623	190,946	(14,924)	176,021
営業利益	2,833	494	240	3,568	(2,314)	1,253

(注1) 所在区分の方法及び本邦以外の区分に属する主な国又は地域

1 所在区分の方法 地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア…………… 韓国、中国、タイ、インドネシア

その他の地域…………… 米国、ブラジル 他

(注2) 消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額及び内容は、「事業の種類別セグメント情報」当第3四半期連結累計期間(注2)に記載のとおりです。

(注3) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より当社及び主な国内連結子会社は、減価償却方法を変更しました。これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業利益は2,405百万円増加しています。なお、当期より配賦不能営業費用に含めたグループ管理費用は、減価償却方法の変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて48百万円減少しています。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	16,106	5,910	22,017
連結売上高(百万円)	—	—	72,492
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	22.2	8.2	30.4

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	11,898	4,479	16,378
連結売上高(百万円)	—	—	60,999
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	19.5	7.3	26.9

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	48,316	17,851	66,167
連結売上高(百万円)	—	—	225,782
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	21.4	7.9	29.3

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	34,926	11,480	46,406
連結売上高(百万円)	—	—	176,021
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	19.8	6.5	26.4

(注1) 海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

(注2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア……………韓国、中国、タイ、インドネシア 他

その他の地域……………米国、ブラジル 他

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 993円49銭	1株当たり純資産額 985円19銭

2 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益 13円40銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純損失 13円30銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失		
四半期純利益又は四半期純損失(△)	2,449百万円	△2,427百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)	2,449百万円	△2,427百万円
普通株式の期中平均株式数	182,860千株	182,511千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失 7円10銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純利益 8円33銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失		
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,296百万円	1,521百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,296百万円	1,521百万円
普通株式の期中平均株式数	182,554千株	182,507千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間
(自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日)

1. 繊維事業の再構築について

当社は、平成22年1月28日開催の取締役会において、当社グループの繊維事業の抜本的な再構築実施に関する基本方針を決議しました。

(1)再構築の目的

一昨年のリーマン・ショック以降、事業環境は大幅に悪化し、需要減少の深刻化と低価格化に歯止めのかからない状況が続いています。こうした厳しい事業環境に鑑みて、赤字構造からの脱却と安定収益の実現を可能にするため、アジアを中心とした海外生産の更なる拡充とそれに伴う国内生産設備の大幅縮小を軸とした抜本的な事業改革を行い、アジア各拠点を結ぶ生産・販売のネットワークを構築します。

(2)再構築の概要

①当社グループの繊維事業を、シャツ、ユニフォーム、デニム事業を中心にグローバルレベルで再構築します。すなわち、海外生産拠点への一層の生産シフトによる抜本的なコスト削減により、グローバル最適生産・販売体制を確立します。

②インドネシアでは、紡績・織布の拠点である子会社ニカワテキスタイルインダストリーに新工場を建設し生産能力を増強、染色加工の子会社ギステックス日清紡インドネシアでも、液体アンモニア加工設備を新設するほか樹脂加工ラインを増設し生産能力の大幅増強を図ります。

インドでは、バルドマングループと設立した合弁会社において当社グループの技術指導のもと、液体アンモニア加工設備を導入し9月よりシャツ縫製を開始、インド国内販売に加え、欧米・日本向けに輸出します。

また中国でも、新たに染色加工の合弁会社を設立し、中国内販を強化する一方で、従来からの提携関係の見直しを進めます。

③一方、国内事業所は技術開発拠点と位置づけ、新商品・新技術の開発に集中します。子会社である日清紡テキスタイル(株)は平成22年秋を目処に島田事業所(紡績工場部分)を閉鎖し、藤枝、美合事業所には、技術開発拠点としての機能・設備を残します。

また、同じく国内子会社であるCHOYA(株)および日清デニム(株)でも、本方針にそった再構築を実施します。

(3)業績への影響

国内生産設備の大幅縮小に伴い今後廃棄が予想される製造設備等に係る減損損失について、当連結会計年度にその発生が見込まれます。そのほか、上記の基本方針に基づく具体的な施策については今後順次決定・実行してまいりますので、これらが業績に与える影響については現時点では不明です。

2. 自己株式取得の決議

当社は平成22年2月10日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議しました。

(1)自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行を可能にするため。

(2)取得の内容

- | | |
|------------|--------------------------|
| ①取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ②取得する株式の総数 | 600万株(上限) |
| ③取得価額の総額 | 50億円(上限) |
| ④取得期間 | 平成22年2月12日から平成22年3月23日まで |
| ⑤取得方法 | 信託方式による市場買付 |

2 【その他】

平成21年11月11日開催の取締役会において、次のとおり第167期中間配当金の支払を決議しました。

- | | |
|------------------------|----------------|
| (1) 中間配当金の総額 | 1,377,426,788円 |
| (2) 1株当たり中間配当額 | 7円50銭 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成21年12月4日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

日清紡績株式会社
取締役会 御中

監査法人ベリタス

指定社員 公認会計士 永 島 惠 津 子 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 久 保 武 志 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日清紡績株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日清紡績株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

(追記情報)

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年3月31日に終了する連結会計年度において、特別退職金の支給による特別損失の発生を見込んでいる。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しています。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

日清紡ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人ベリタス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永 島 豊 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田久保 武志 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日清紡ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日清紡ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社は有形固定資産の減価償却方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【会社名】	日清紡ホールディングス株式会社 (旧会社名 日清紡績株式会社)
【英訳名】	Nisshinbo Holdings Inc. (旧英訳名 NISSHINBO INDUSTRIES, INC.)
【代表者の役職氏名】	取締役社長 鶴 澤 静
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号
【縦覧に供する場所】	日清紡ホールディングス株式会社 大阪支社 (大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号) 日清紡ホールディングス株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区栄五丁目2番38号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

(注)平成20年6月27日開催の第165回定時株主総会の決議により、平成21年4月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更しました。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 鶴澤 静は、当社の第167期第3四半期(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。